

# 自治研究

第九十八巻 第三號

令和四年三月十日発行

(禁 転 載)

## 論 説

住民訴訟四号請求における違法性再考(一)

要件事実論からの示唆……………京都大学名誉教授 高木 光 3

緊縮財政下におけるフランスのオランダ政権の

地方自治制度改革に関する考察(一)……………元自治体国際化協会パリ事務所長・とちぎ未来大使 山崎 榮 一 15

英国版道州制・都構想・特別自治市の成功と挫折、

そして未来への挑戦(二)

——サッチャー首相なら都構想より特別自治市への道

……………帝京大学教授・パーミンガム大学名誉フェロー 内 貴 滋 31

国に対する法令の適用(二)……………京都大学教授 仲野 武志 57

理由提示の現代的意義と課題(一)……………京都大学教授 原田 大樹 77

大規模自然災害等被災者や感染症罹患者隔離対応等における

「応急仮設住宅等」整備方法の一考察(三)

——観光振興支援の発想の視点より災害支援事業推進の

事業費資金調達方法を中心に……………前東北公益文科大学教授 出井 信夫 97

「財政上の地方自治」の保障規定(二)

——九条以外の憲法改正の視点……………元岡山大学教授・元岡山市長 安宅 敬祐 126

ドイツ憲法判例研究(120)……………ドイツ憲法判例研究会

二〇 官吏免職の裁判官留保と基本法三三三条五項……………駒澤大学教授 三宅 雄彦 148

第五次男女共同参画基本計画(八)

——すべての女性が輝く令和の社会へ……………

資 料

……………156